

平成 21 年度予算編成に関する基本方針

日本経済は、原油価格の上昇など資源高による悪影響に加え、世界経済の減速などにより、2002 年 2 月から続いてきた戦後最長の回復が後退局面入りしたことがほぼ確実になったといわれている。資源価格や海外景気の先行きが不透明な中で、物価上昇と景気悪化の 2 つのリスクを前に今後の景気動向は予断を許さない状況が続くものと推察される。

区財政においても、都区財政調整交付金の原資である市町村民税法人分が今年度、前年度を下回る可能性が高まっていることや、昨年、一応の決着を見た都市と地方との格差問題の再燃も懸念されるなど、区財政は、これまでとは異なり、非常に厳しくなることを覚悟しなければならない。

杉並区は、この 10 年間、徹底した行財政改革を推し進める中で、危機的な財政状況を克服し、財政の健全化に努めてきたが、強固な財政基盤確立への道はいまだその半ばにある。

このような中で、平成 21 年度は、平成 22 年度における杉並区のあるべき姿「人が育ち 人が活きる杉並区」の実現を目前に控え、いよいよ目標達成に向けて、最終の仕上げにとりかかる重要な年にあたる。

従って、予算編成にあたっては、厳しさを増す財政状況の中で無駄を省き、より効率的な行政運営に努める中で、一層の財政規律を保つことを基本に、22 年度のあるべき姿、計画の最終目標を強く意識した上で、区民が計画の達成感を実感することのできるよう十分留意する必要がある。

そのためには、策定 2 年目となる「実施計画」事業については、計画策定後の事業を取り巻く諸状況を十分勘案の上、確実に予算化する一方、歳入確保の徹底、協働等の推進、行政評価を活用した事務の効率化・合理化など、「行財政改革実施プラン」を着実に予算計上していかなければならない。加えて、今年度、全庁あげて取り組んでいる「区政の総点検」について、点検結果と対応方針を予算に反映していく必要がある。

こうした基本的考え方を踏まえ、平成 21 年度の当初予算は、下記の方針により編成するものとする。

記

1. 歳入の確保

歳入の見積もりにあたっては、国や都の動向を踏まえ、見込まれる特定財源を可能な限り把握するとともに、区税等の収納率の向上や受益者負担の適正化などに努め、最大限の歳入確保を図ること。

2．実施計画事業

実施計画に計上した事業は、計画策定後、今日に至る諸般の状況を十分勘案し、経費削減の観点から徹底した精査を行った上で、確実に予算計上すること。

3．重要施策

平成22年度の杉並区のあるべき姿を確実に実現するために、実施計画の前倒し等、どうしても修正しなければならない事業や実施計画事業以外の事業で、目標実現に欠かせない施策については、重要施策として計上すること。

4．行革実施プラン

「第4次行財政改革実施プラン」の計画項目については、確実に予算計上すること。その際、全ての項目について、計画の進捗状況をつぶさに点検しておくこと。また、計画項目以外の事業についても、行政評価などを踏まえ、あらゆる角度から検証し、経費節減に積極的に努めること。

5．協働等の推進

協働等を一層推進し、区政の経営改革の目標を達成するため、すべての事務事業について検討し、民営化、委託化、協働化を積極的に進めること。

6．総点検の反映

総点検の結果と対応方針をふまえ、事業のコストには十分留意の上、適切に対応すること。

7．新規事業

重要施策以外の新規事業を計上する場合には、必ず、各部局へ配当した予算の範囲内で、既定事業のスクラップアンドビルドにより、その財源を確保すること。

8．職員定数

職員定数については、事務の効率化に一層努めるとともに、民営化や民間委託の推進などにより、「第4次行財政改革実施プラン」における定数削減目標の達成に努めること。